

平成23年度 NPO等からの協働事業提案募集要項(案)

(三重県新しい公共支援事業 新しい公共の場づくりのためのモデル事業)

1 事業の目的

NPO等からの協働事業提案は、NPO等と県・市町・企業などの多様な主体が協働しながら、地域の諸課題に取り組む仕組みを発展させていくことを目的として、NPO等から多様な主体が協働して取り組む事業を提案していただくものです。

NPO等が、日頃の活動を通じて見えてきた地域の諸課題に対し、多様な主体が対等な立場で事業の企画段階から話し合い、それぞれが持つ特色を生かした事業を構築していきます。

この事業は、国の「新しい公共支援事業交付金」を活用して実施します。

この募集における「NPO等」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織とします。

2 応募資格

応募することができるのは、以下の要件に該当する団体であることが必要です。

- (1) 三重県内で、民間・非営利の活動を1年以上行っている団体であること。
(法人格の有無は問いません。)
- (2) 活動分野は限定しませんが、宗教活動や政治活動を主たる目的とした活動ではないこと。
また、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (3) 定款又は規約、事業報告書、決算書、事業計画書、予算書が整備されていること。

3 募集内容

- (1) 募集する提案は、以下の要件に該当するものとし、
 - ・ NPO等と県が協働して取り組む事業で、可能なかぎり市町・企業などの多様な主体にも参画を呼びかけて実施するもの
 - ・ 地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組で、他の地域のモデルとなるもの
 - ・ 委託事業後も継続した展開が期待できるもの

自由提案

NPO等が自由にテーマを設定して提案することができます。

県から募集するテーマに対する提案

県と一緒に取り組みたいテーマを提示します。テーマに応じた提案をしてください。

- (2) 1事業あたりの申請額は次のとおりとします。

Aコース：100万円以上300万円以下の申請額

Bコース：300万円超1,000万円以下の申請額

事業実施期間は、Aコース、Bコースとも、平成23年10月から平成25年3月までとし、契約は単年度ごとに行います。ただし、平成24年度の契約については、平成23年度の実績を評価したうえで、平成24年度の予算の範囲内で契約するものとし、

平成24年4月から平成25年3月まで事業を実施する協働事業提案についても、平成23年10月頃に募集する予定です。

(3) 採択予定件数

「自由提案」・「県から募集するテーマに対する提案」合わせて、次のとおり予定しています。

Aコース：5件程度 Bコース：2件程度

(予算総額は、Aコース・Bコース合わせて、3,500万円。)

4 対象となる経費

(1) 対象となる経費

事業に必要な人件費、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び会場借料、募集広告費、計画策定費等

その他、事業を実施するために必要かつ適切な経費については、別途相談ください。

なお、施設等の整備及び設備備品の購入については、原則として対象外とします。

ただし、事業を実施するに当たり、必要不可欠なものであり、事業終了後の扱いが明らかかつ確実な場合に限り、審査の結果、事業経費の1/2を上限に認められる場合もあります。

(2) 対象外経費

経常的な経費や、行政による他の補助金の対象となっている事業は対象外とします。ただし、他の補助事業の補助対象部分と非対象部分が明確に切り分けられる場合は、当該非対象部分については対象とすることができます。

5 応募方法

ステップ1：個別意見交換の実施

NPO等が協働事業提案を検討している課題について、関連業務をおこなっている県関係室と個別に意見交換を行います。個別意見交換を行っていない場合は、協働事業提案書(ステップ2)を提出することができません。

【申込期間】 平成23年5月26日(木)～平成23年6月22日(水)17:00必着

【申込方法】 申込書を、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループに提出。

【意見交換】 日程調整をおこない、原則として、みえ県民交流センター(アスト津3階)で開催。

ステップ2：協働事業提案書の提出【協働事業提案募集】

個別意見交換で、協働事業提案を検討している課題に対する県関係室の認識、取組状況、今後の方針等について確認したことをふまえて、協働事業を提案する場合は、協働事業提案書を提出してください。

【申込期間】 平成23年6月29日(水)～平成23年7月27日(水)17:00必着

【申込方法】 次の書類をセットにして、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループまで提出してください。(持参または郵送)

協働事業提案書(様式第1号)及び別紙

事業計画書(様式第2号)

事業収支計画書(様式第3号)

宣誓書(様式第4号)

団体の定款又は規約、直近1ヵ年度分の事業報告書・決算書・事業計画書・予算書

【提出部数】 正本 1部 副本 8部 合計 9部

6 協働事業提案書提出後の進め方

提案書受付

提出された提案書は、NPOグループで受け付け、応募資格を確認のうえ、県の関係室へ回付します。関係室は、提案に対する意見書を作成します。

審査の方法

下記の審査の視点に沿って定める審査基準に基づいて、「NPO等からの協働事業提案専門委員会」(以下「専門委員会」という。)において、審査を行います。

審査の視点

- 課題把握の的確さ・事業目的の明確化
- 県との協働の必要性・多様な主体との連携
- 提案の具体性
- 提案の新規性・先進性
- 事業の継続性・発展性
- 提案の実現性(遂行能力)
- 事業の収支計画・スケジュールの妥当性

NPO等からの協働事業提案専門委員会委員

- ・委員長 浅野聡(三重大学大学院工学研究科准教授)・副委員長 秋山則子(市民委員)
- ・委員 中村伊英(市民委員) 大山淳司(百五経済研究所会員事業部部長)
- 中村昌弘(伊勢市市民交流課課長) 三宅恒之(三重県政策部企画室副室長)
- 古金谷豊(三重県生活・文化部総括室長)

選定されなかった提案については、その結果と理由を提案者へ明示します。

第1次審査【平成23年8月19日(金)】

提出された事業計画等の書類審査をおこない、関係室意見書なども参考にして、第2次審査の対象とする事業を選定します。

第2次審査の対象となった提案は、専門委員会において提案者に質問したいことなどをまとめ、関係室の意見書と併せて提案者に送付します。

第2次審査【平成23年9月5日(月)】

第1次審査で選定された提案を対象に、提案者が提案内容を説明するプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは公開で行われ、専門委員と質疑応答の機会を設けます。また、関係室も参加し、事業に対する意見を述べるとともに、専門委員との質疑応答の機会を設けます。(プレゼンテーションの細目については、提案者にあらためて通知します。)

協働事業の選定

公開プレゼンテーション等の結果をふまえ、専門委員が協働事業候補となる提案事業を選定し、その選定を尊重して、県で採択事業を決定します。

なお、採択事業を決定するにあたって条件を付ける場合があります。(提案者が、付けられた条件では事業を実施できないと判断する場合は、採択を辞退することができるものとします。)

7 選定後の進め方

事業の委託

県は、採択された事業実施に必要な経費を提案者に委託します。

事業実施のための検討会の設置

提案者は、提案者と県関係室の他、事業をより充実したものにしていくため、市町・企業・他のNPO等の多様な主体に参加を呼びかけて、検討会を組織します。

検討会において、事業の目的、実施方法(時期・期間・役割分担)などについて検討を行い、具体的な事業実施に向けた体制づくりを進めます。

事業のふりかえり会議の実施

検討会の参加者は、平成23年度末、事業実施後(平成24年度末)に、協働事業の目的やプロセス、成果等について確認する「ふりかえり会議」をおこなうものとします。

「ふりかえり会議」の結果は、ホームページ等により公表します。

事業の報告

提案者は、事業の結果等について、別途示す様式により、報告をするものとします。

また、活動状況等について、事業報告会等において報告するものとします。

協働サポート委員

この事業をサポートする協働サポート委員を選任し、ふりかえり会議のサポートのほか、検討会での話し合いのサポートなどに、必要に応じて派遣することとします。

8 その他

この事業は、国の「新しい公共支援事業交付金」を活用して実施する事業であり、この要項に定めるところによるほか、「新しい公共支援事業交付金交付要綱」(平成23年2月16日府政経シ第38号内閣府事務次官通知)、「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」(平成23年2月策定)に基づき実施します。

採択された事業の提案者は、次のことを実施する必要があります。

情報開示

NPO等の情報基盤の整備を推進するため、別途示す様式(標準開示フォーマット)により、積極的に団体情報を開示するとともに、会計基準等の導入など一般的に理解しやすい財務報告の普及を推進する。

自己評価

実施した事業について、別途示す様式により自己評価を行い、県に提出する。

問い合わせ・意見交換参加申込書、提案書の提出先

三重県 生活・文化部 男女共同参画・NPO室 NPOグループ

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津

電話 059-222-5981 FAX 059-222-5984

E-mail seiknpo@pref.mie.jp

ホームページ <http://www.pref.mie.jp/NPO/>